

◎「大切なお知らせ」で提出が必要となった方がご覧ください。

〔令和9年分〕〔継続〕

扶養親族等申告書 作成と提出の手引き

【スマートフォン等で提出する場合】

扶養親族等申告書は**スマートフォン等で提出できます！！**

電子申請のメリット



「マイナバー」
PRキャラクター
マイナちゃん

郵送する手間や
切手代も不要です



いつでも
手続きできます



提出した内容を
確認・訂正が
できます



「ねんきんネット」
マスコットキャラクター
ねんきん太郎

電子申請による提出の3ステップ

事前準備	ステップ1	ステップ2	ステップ3	内容確認
マイナポータルと ねんきんネットの 連携※	マイナポータルから ねんきんネットに ログイン	扶養親族等申告書 に入力	電子署名を付与 (提出完了)	提出内容の確認・ 訂正
【2～3ページ参照】	【4～5ページ参照】	【4～5ページ参照】	【6～7ページ参照】	【8ページ参照】

※初めての方は事前にマイナポータルとねんきんネットの連携手続きが必要です。(平日8時から23時まで)
マイナポータルの操作方法について、詳しくはマイナポータルのマニュアル等を参照ください。

電子申請の際にご用意いただくもの

- ① スマートフォンまたはインターネット環境のあるパソコン
パソコンで手続きするには、**マイナンバーカードの読取装置も必要**です。
- ② 年金受給者ご本人のマイナンバーカード(配偶者等のマイナンバーカードは使用しません。)
- ③ マイナンバーカードに設定されたパスワード
利用者証明用電子証明書パスワード(4桁の数字)
署名用電子証明書パスワード(英数字6桁～16桁) } **2種類のパスワード**が必要です。
パスワードを未設定またはお忘れの場合は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。
- ④ (初めてねんきんネットを利用する際) メールアドレス



【注意事項】

○電子申請で提出した場合、紙の申告書の提出は不要です。

電子申請と紙の申告書の両方で提出した場合は、原則として、電子申請の申告内容に基づき税額計算を行います。

○国外にお住まいの配偶者や扶養親族等を申告する場合は、添付書類が必要なため、電子申請の利用はできません。

お手数ですが、添付書類とあわせて紙の申告書で提出をお願いします。

紙の申告書は日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。

○代理人のマイナンバーカードでは手続きできません。

電子申請の手続きについて、スマートフォンでの操作方法を記載しています。
パソコンの画面イメージをご覧になりたい場合は日本年金機構ホームページをご

https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo.pc.html#cmszentaik_eizoku



事前準備 マイナポータルとねんきんネットの連携

マイナアプリの利用登録を行い、ねんきんネットとの連携手続きが必要です(事前に手続きを行

確認ください。

事前準備の説明動画はこちら。

<https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo.smph.html#cmsjizen>



っている場合は不要です)。

1. マイナポータルへログイン

- ① **マイナアプリ**をダウンロード
画面の案内に従い利用登録を行ってください。
- ② マイナアプリにログインし、トップ画面から
マイナポータルにログインします。
※画面イメージが実際の画面と異なる場合があります。
- ③ マイナアプリ画面の案内に従って、
マイナンバーカード等で認証を行います。
- ④ 認証が完了すると、マイナポータル
にログインが完了します。

※マイナポータルアプリを利用中の方は
アプリをアップデートすることで、
マイナアプリが利用できます。

マイナアプリへのログインには利用し
ている端末に登録されている生体認証
等を使用します。詳しくは操作マニ
ュアル等をご覧ください。



↑マイナポータルやマイナアプリ
について詳しくはこちら
<https://myna.go.jp>



『マイナポータル操作マニュアル』
<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>



実物のマイ ナンバーカードの 利用者証明用暗証 番号の入力

マイナポータルにログインするために、
暗証番号を数字4桁で入力してください。



[暗証番号がわからない](#)

次へ

※画面イメージは実物のマイ
ナンバーカードを使用する
場合の例。
操作方法について詳しくは、
マイナポータルの操作マニ
ュアル等を確認ください。



2. マイナポータルとねんきんネットの連携手続き

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を下
から上にスワイプし、「おかね」の中の **年金** を選択。
▶ 「年金」の画面が表示されます。
- ② 「ねんきんネットとの連携」の
連携をはじめる を選択。

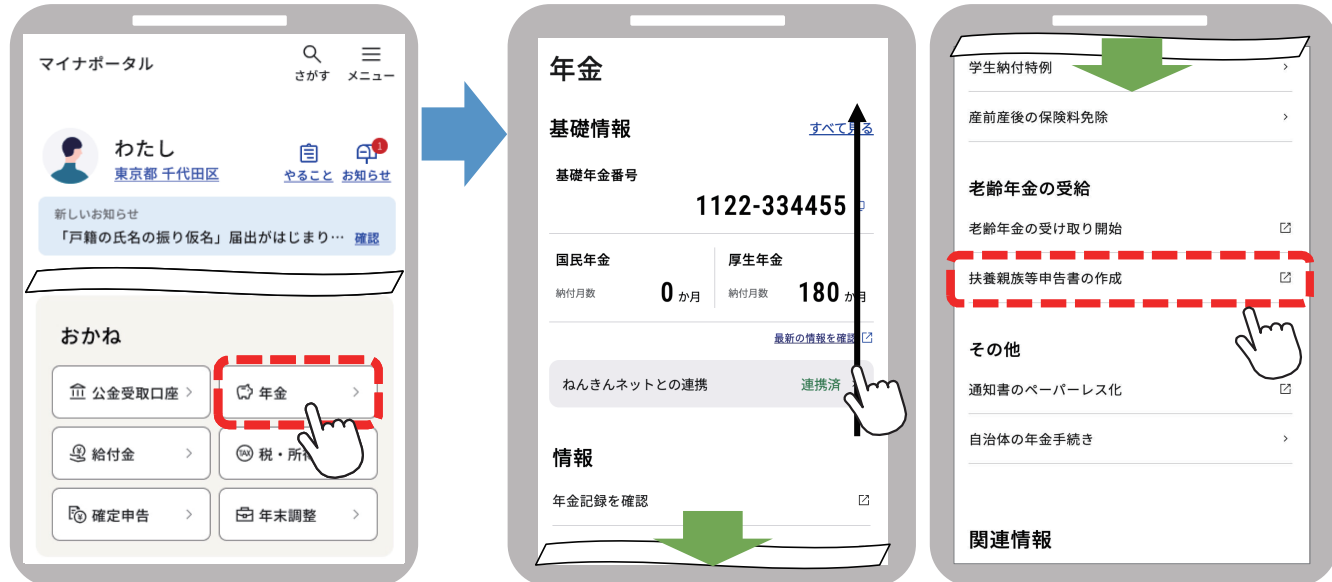
- ③ 表示されるねんきんネットの利用規約
を確認し、**同意して次へ** を選択。
▶ 連携が開始されます。
- ④ ねんきんネットを初めて利用する際は、
ワンタイムパスワード認証を行い、
メールアドレスを登録します。
お知らせメールの配信希望有無等の登録が完了
すると、ねんきんネットをご利用できます。
⇒ 手続きすべてが完了したら、マイナポータル
に再度ログインし、4ページのステップ1に
進んでください。
※登録したメールアドレスには、翌年分以降の申告書
の提出のお知らせメールを送信します。



・マイナポータルからねんきんネットへ初めて連携する処理は、
平日8時から23時に行われます。
上記時間以外に連携手続きを行った場合は、次の平日の10時10分から
自動的に処理されます。
・連携状況はマイナポータルの「外部サイトとの連携トップ」から確認でき
ます。また、「メニュー」の「メール通知」から設定を行うと、連携が完了
した際、メールでお知らせが届きます。

ステップ1 マイナポータルからねんきんネットにログイン

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の「おかね」の中の **年金** を選択。
- ② 「年金」画面を下から上にスワイプし、「老齢年金の受給」の中の「扶養親族等申告書の作成」を選択。
▶ 「控除を受ける年金」を選択する画面が表示されます。



※マイナポータルのログイン方法は2～3ページの1を参照。

※利用の時間帯によっては、「基礎情報」の部分に「システム停止中」と表示される場合がありますが、そのまま画面を下から上にスワイプして操作を続けることができます。

ステップ1の説明動画はこちら。
<https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo smph.html#cmsstep1>



ステップ2 扶養親族等申告書に入力

- ③ 扶養親族等申告書の提出を行う年金を選択し、**作成する** を選択。
▶ 「申告書の作成」画面が表示されます。
- ④ **前年の申告内容の確認・変更内容の入力** を選択。
▶ 同じ画面の下部に前年の申告内容が表示されます。



※扶養親族等申告書の提出が可能な年金が複数ある場合は、複数段表示されます。

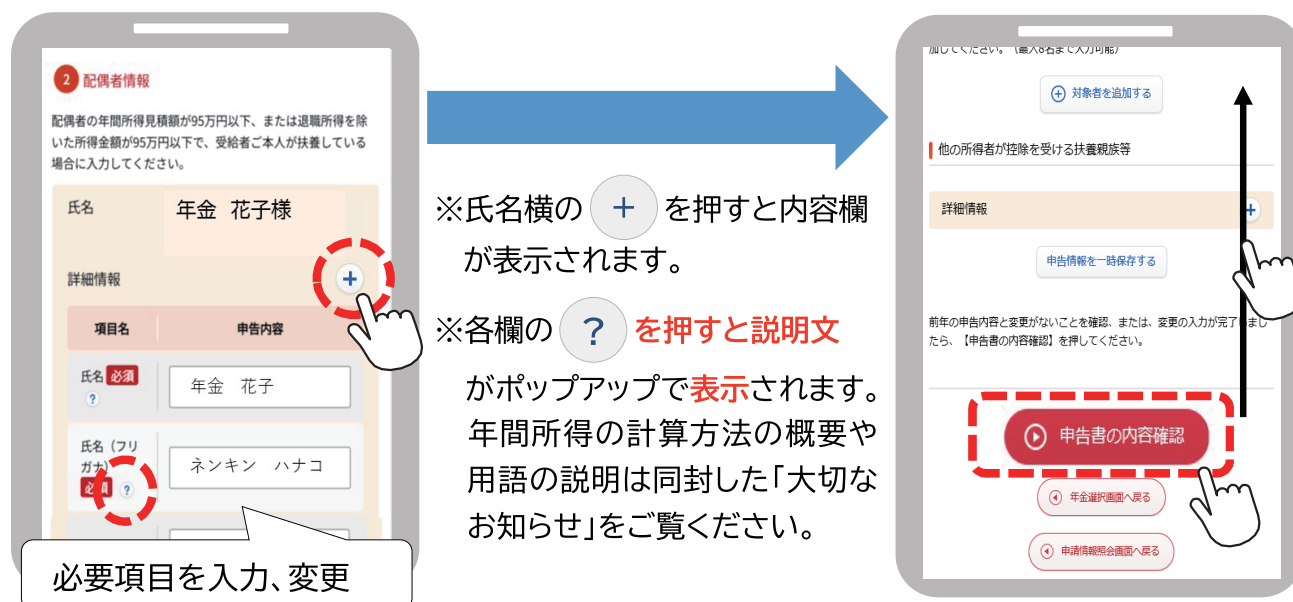
申告内容が**前年から変更があるか確認**し、ステップ2の⑤-1(前年から変更がない方)、または、⑤-2(前年から変更がある方)に進みます。

ステップ2 (続き) 扶養親族等申告書に入力

ステップ2の説明動画はこちら。
<https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo smph.html#cmsstep2keizoku>



- ⑤-1(前年から変更がない方)
⇒ 他の入力を行わず、画面の下部の **申告書の内容確認** を選択。
▶ 電子申請と紙の申告書の両方を提出した場合の注意事項のお知らせの後、「提出する申告書の内容確認」画面に入力内容(変更した項目は赤字)が表示されます。
- ⑤-2(前年から変更がある方)
⇒ 変更のある項目を変更、追加入力。入力が終わったら、画面の下部の **申告書の内容確認** を選択。

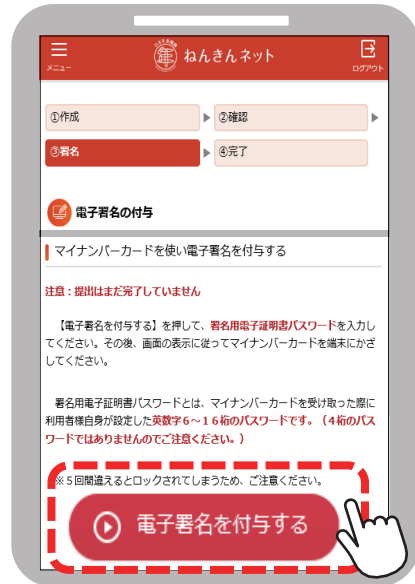


- ⑥ 申告内容を**最終確認**。
申告内容に間違いがなければ、画面下部の **申告書を提出する** を選択。
▶ 「電子署名の付与」画面が表示されます。
間違いがある場合は **申告内容を修正する** を選択し、入力のページに戻ります。



ステップ3 電子署名を付与（提出完了）

- 提出にあたって、マイナンバーカードを使用して、⑧ マイナアプリ画面の案内に従い、マイナンバーカードを使用して署名します。
- ⑦ **年金受給者ご本人のマイナンバーカードと署名用電子証明書パスワード**（英数字6～16桁）を用意し、**▶電子署名を付与する**を選択。
- ▶マイナアプリの署名画面が表示されます。



ステップ3の説明動画はこちら。
<https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo.smph.html#cmsstep3>



- ※電子署名の操作方法について詳しくは、マイナポータル操作マニュアル等をご覧ください。
- ※配偶者や親族等**ご本人以外のマイナンバーカードを読ませない**でください。
- ⑨ 提出完了の画面が表示されると**完了**です。



電子申請で提出した場合、**翌年以降は紙の申告書は送付せず**、マイナポータルのお知らせ(ねんきんネットのお知らせメール)を送信します。提出期限までに提出がない場合は、**メールと書面でお知らせを送付します**。

電子申請で提出した後も紙の申告書の送付を希望する場合は、**マイナポータルの「通知書のペーパーレス化」から変更できます**。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

電子申請で提出した申告書は、受付状況等を確認、訂正することができます。確認方法は8ページを参照ください。

『日本年金機構ホームページ』
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi.fuyo.html>



電子申請でよくあるご質問

電子申請で不明な点がある場合、詳細は日本年金機構ホームページのQ&A「エラーが表示されたとき」をご覧ください。
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi.fuyo.html>

それでも不明な点は「大切なお知らせ」に記載している問い合わせダイヤルへ。



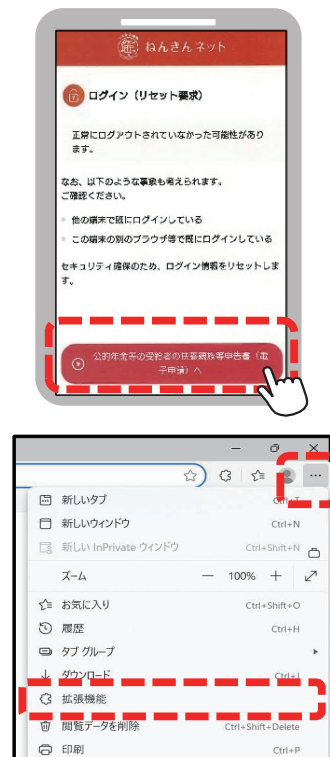
Q1 マイナポータルからねんきんネットを開こうとすると、「ログイン(リセット要求)」が表示されてしまう。

A1 前回、ねんきんネットを閉じる際に「ログアウト」ボタンを押してから閉じていなかった場合等に表示されます。画面下部にねんきんネットの画面を開くボタンが表示されますので、その赤いボタンを押してください。操作しようとしていた画面に進めます。

Q2 パソコンで「電子署名を付与する」を押すと、「ブラウザ拡張のインストールが必要です」というメッセージが表示されて先に進めない。

A2 パソコンで電子申請を利用する際には、読取装置とブラウザの「拡張機能」で「マイナポータルアプリ(AP)」を有効にする必要があります(右図はMicrosoft Edgeの例)。

ご使用のブラウザで拡張機能を有効にしてから、一度ブラウザを閉じて、もう一度最初から実施してください。拡張機能有効化の詳細は、マイナポータルのQ&Aをご覧ください。



マイナポータルの操作方法等のご照会は『マイナポータル操作マニュアル』へ
 電子申請におけるマイナポータルの操作方法に関するご照会は『マイナポータル操作マニュアル』等をご確認ください。

『マイナポータル操作マニュアル』
<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>



Q3 ねんきんネットの操作中に「ページを表示できません」等と画面表示されてしまう。

A3 複数画面で操作した場合やシークレットモードで開いた場合等に当該エラー画面が表示されます。エラー画面が表示された場合は、まず全てのタブを閉じてから、再度マイナポータルのログインから操作をやりなおしてください(下図はiOSの例)。

それでも解決しない場合は、日本年金機構ホームページ等をご確認ください。



提出完了 提出した扶養親族等申告書の確認方法

操作方法の説明
動画はこちら。

https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo_smph.html#cskakunin



電子申請で提出した申告書の処理状況や申告内容はマイナポータルとねんきんネットで確認できます(申請直後は表示されていない場合があります。しばらく時間をおいてからご確認ください)。提出内容に誤りがあった場合は、訂正して再提出もできます。

扶養親族等申告書の受付状況の確認

- ① マイナポータルにログインした状態で、
トップ画面の「**やること**」を選択。

▶ 電子申請で提出した申請書の状況が表示されます。

- ② 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」
を選択すると、詳細が表示されます。

- ・「完了」 : 申請書の処理がすべて完了しています。
- ・「要再申請」 : 申請を受け付けましたが、申請に不備があり、再申請が必要です。詳細画面から再申請画面に進むことができます。
- ・「処理中」 : 受け付けした申請を日本年金機構において内容の確認等処理を行っているところです。「完了」になるまでお待ちください。完了するまでお時間がかかる場合がありますのでご了承ください。



扶養親族等申告書の提出内容の確認と訂正

- ① マイナポータルにログインした状態で、
トップ画面の「**年金**」を選択。

▶ 「年金」の画面が表示されます。

画面を下から上にスワイプし、「関連情報」
の中の「**ねんきんネットTOP**」を選択。

▶ ねんきんネットのトップ画面が表示されます。

- ② 「**届書を電子申請する**」を選択。

※パソコンの場合は「**届書を申請する**」から
「**届書を電子申請する**」を選択。



- ③ 「申請済みの届書を確認する」の
「**確認する**」を選択。

- ④ 「申請済みの届書一覧」の確認する扶養
親族等申告書の「**照会**」を選択。

▶ 申告内容の詳細が表示されます。

⇒ 修正して再提出する場合は、画面下部の
「**申告内容を修正し再提出する**」を選択。

